

サウジアラビア SABER の流れ

1. HS CODE 検索

[HSCodes List \(saber.sa\)](https://saber.sa/HSCodesList)

サウジアラビア当局の HS CODE サイトにて輸出貨物が

SABER プログラムに該当かどうかを確認

検索にはサウジアラビアの通関で使用される 12 桁の番号が必須

SABER プログラムの対象例 : COC Certificate と表示される

HSCode	Product Category	Technical regulation	Certificates
85022000000	- Generating sets with spark-ignition internal combustion piston engines	Technical Regulation for Machinery Safety	COC Certificate OR QM Certificate

SABER プログラムの対象外 : Supplier Conformity Declaration と表示される

HSCode	Product Category	Technical regulation	Certificates
26190000002	Calcium Silicate	-	- Supplier Conformity Declaration

2. COC Certificate (製品登録)について

サウジアラビアに出荷する貨物の製品登録

有効期限 1 年 毎年の申請が必須

サウジアラビアの IMPORTER / HS CODE / 製品 / 原産国ごとにそれぞれ COC 取得が必須

同製品、同 HS CODE 大きさや色などによるモデル番号違いのものは、1 つの COC で OK

3. COC 取得のながれ

- i. SABER プラットフォームにてサウジアラビアの IMPORTER が COC 取得申請
- ii. IMPORTER より SABER REQUEST NO を EXPORTER が取得
- iii. EXPORTER が申請書類と SABER REQUEST NO をもって SGS JAPAN へ申請
- iv. SGS 証明書センター審査部(フィリピン・マニラ)にて書類審査
- v. 書類審査の結果を SGS JAPAN から EXPORTER(申請者)へフィードバック
 - * 製品によっては書類審査後に追加書類のリクエスト・工場監査が必要になる
- vi. 書類審査合格の場合は登録証ドラフト発行
- vii. SABER 上で、サウジアラビアの IMPORTER が支払い完了次第 COC 発行

4. COC 申請書類

【必要書類】*書類は全て英文のものが必要となります。

- ① Request for Certificate(RFC)(
- ② Declaration of Conformity(DOC)
- ③ テストレポート*発行から 3年以内 モデル番号記載 ISO17025 取得ラボのもの
- ④ メーカー様の品質管理関連の ISO 書類 (ISO/TS16949、9001、17025 など)
- ⑤ 第三者検査機関の ISO17025 証明書コピー
- ⑥ 製品カタログ、写真、図面など
- ⑦ DoC_SASO -書類審査後に規定のフォーマットを送付いたします。
- ⑧ リスクアセスメント書類
- ⑨ 写真 3 種類

- Front Photo of the product 製品を正面から見た写真

- The label of the product 銘板部分

- Brand photo of the product ブランド名のある部分

* RFCDOC(申請書) リスクアセスメント書類(RAD)は専用書類 WORD を別途送付いたします。

5. Shipment Cert について

製品登録されたアイテムをサウジアラビアへ出荷する際に

別途 Shipment Cert を申請取得する必要がある*サウジアラビアの通関でチェックされる

- i. IMPORTER が SABER で Shipment Cert の申請 SABER REQUESTS NO を取得
- ii. EXPORTER が SGS JAPAN へ SABER REQUESTS NO, RFC/DOC, Final Invoice, 原産国証明書を送付
- iii. SGS 証明書センター-SABER チームが SABER 上で Shipment Cert の承認作業を実施
- iv Shipment Cert がサウジアラビア側で取得可能になる。

6. 工場監査&その他

サウジアラビア当局の規制厳格化により下記の製品について

必要書類&工場監査等が追加となりました。

-ケミカル製品 (ペイント・オイルなど)

-Machinery Safety Part 3 (貨物用 エレベーター & ホイストなど)

該当の製品のご出荷の場合は、別途お知らせください

7. IECEE CERT & QM CERT について

IECEE CERT はサウジアラビアの IMPORTER が SABER 上で申請手続き

*SGS では申請等の代理などは行えません

QM CERT は SGS DUBAI が窓口 別途お知らせいたします。